

令和2年6月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和2年(2020年)6月24日(水) 午前8時50分から午前10時34分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第13号 就学援助費支給の認定について

議案第14号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する
了解事項の取り交わしについて

議案第15号 東御市学校職員自家用車の校務使用取扱要綱の一部改正について

議案第16号 社会教育委員の選任について

(2)報告

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について

イ 6月定例議会報告について

ウ 教育課

(ア)主幹指導主事学校訪問について

(イ)いじめ、不登校の状況について

(ウ)学校施設開放について

(エ)GIGA スクール構想について

エ 生涯学習課

(ア)社会教育施設の制限緩和について

(イ)生涯学習講座の開講について

(ウ)成人式について

オ 人権同和政策課

(ア)人権啓発学習会について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、正村社会教育・公民館係長、畑田指導主事、長岡指導主事

唐澤学校教育係主査、土屋学校教育係主任

会議録

小林教育次長

ただいまから、6月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

6月度定例教育委員会の開会を宣言します。

ご多用の中ご出席を頂きまして有り難うございます。新型コロナウイルス感染症対策に追われながらも、6月1日(月)より、給食を準備してのフル日課で学校が再開されました。この間、臨時の校長会を8回、臨時の教育委員会を4回、総合教育会議を1回と開かせて頂きました。皆様方のお知恵をお借りしながら、何とか学校再開に漕ぎ着けましたことに心より感謝を申し上げます。

学校の方も子ども達の受け入れでご苦勞を頂きましたが、新1年生の登下校の安全確保や消毒作業、給食の準備や清掃等で、校長先生をはじめ先生方にも積極的な協力を頂きました。こちらにつきましても、感謝の気持ちで一杯であります。事務局と致しましてもホッと胸を撫で下ろしているところでもあります。柳澤課長と何回か学校の様子を見させて頂きましたが、順調にスタートが出来ているのではないかと受け止めております。今回の6月議会でも、幾つか質問を頂きましたが、順調に動き出していることを報告させて頂きました。引き続き、「新しい生活様式」に慣れると共に、今後感染拡大が想定される2波、3波に注視しながら、子ども達の安心・安全を確保して参りたいと考えております。お気づきの点等がございました声を挙げて頂きたいと思いますので宜しくお願いします。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第13号 就学援助費支給の認定については、個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

議案第14号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて説明をお願いします。

土屋学校教育係長

例年行っているものですが、県教育長から、市教育委員会と教育長へ県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて依頼がありました。内容については資料のとおりです。要綱等の変更はありません。(資料説明)

全員

異議なし

小山教育長

議案第 15 号 東御市学校職員自家用車の校務使用取扱要綱の一部改正についてについて説明をお願いします。

土屋学校教育係長

要綱の第3条2項5号にある、教職員が自家用車で移動する場合の承認基準において、1日の走行距離が 200 キロメートル又は1日の運転時間が5時間を超える場合、学校長は自家用車の使用を承認しないものとされています。今回の改正の内容は、現在、高速道路等交通網が整備され、1日の走行距離として 200 キロメートルの制限は現実的でないということから、「ただし、高速道路を利用する場合は、走行距離にかかわらず1日の運転時間が5時間を超える場合」を加え、高速道路を利用する場合は5時間まで自家用車が利用できることとしました。

小山教育長

旅費はどうなりますか。

土屋学校教育係長

旅費は県から支払われます。市の規定が改正されれば、県はそれに対応し支払うとのことです。

全員

異議なし

小山教育長

議案第 16 号 社会教育委員の選任について説明をお願いします。

正村社会教育・公民館係長

6月30日をもって社会教育委員の4年の任期が満了となります。これに伴い、社会教育法第15

条第2項により、新たに委員を委嘱するものです。慣例で2期委員を務めていただくこととなり、4名の方が改選となります。地区のバランス、男女比に配慮しながら選任をしています。

小山教育長

校長会長として1名が選任されています。校長会長の任期は1年ですが、1期の中で交代するというのでよろしいですか。

正村社会教育・公民館係長

そのようにしていただければと思います。

小山教育長

ご意見ありますでしょうか。

全員

異議なし

小山教育長

続きまして、(2)報告に移ります。順次報告願います。

長岡指導主事

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について説明いたします。休業、分散登校と、例年と全く違う状況のなかで学校がスタートしています。2ヶ月休んだ後の再開ということですので、色々な面で学校の先生方には対応に苦勞いただいている訳ですが、その間の状況をまとめさせていただきました。期間中は家庭学習の配布や電話、家庭訪問等しながら状況把握をしていただいております、特に不登校があったり、生活のリズムを崩してしまったりしている家庭については、つながりをつくることをしっかり行っていただくようにいたしました。

養育面ですが、要対協において、特に虐待という面で課題があり、見守りが必要な児童生徒がいました。これについては厚生労働省も「子ども見守りアクションプラン」を出しています。福祉課から校長会に依頼があり、休校中毎週、要対協の中で虐待が心配されるとされた家庭の状況を電話連絡や家庭訪問で確認するということを行ってきました。

次に安全予防対策ですが、学校においては消毒や日課等を考えながら感染予防に配慮していただきました。室内の除菌、消毒、健康観察、検温で密にならない教室座席配置などできる限り行って参りました。給食では、職員室にいる先生方は、校長先生を含め教室に入り、特に低学年の配膳を行うなどの配慮もいただきました。清掃についても、初めの2週間程は子どもに清掃をさせないで、特にトイレ清掃などは先生方が行っていただくなど、考えていただいております。手袋や消毒、手洗いをし、状況に応じ、徐々に通常にもどしているところもあります。登下校のマスクに

については、暑い中でのマスクの着用はかえって熱中症の危険を増すということで、登下校ではマスクの着用はしなくてもよいこととしています。また低学年のヘルメットも暑いときは帽子着用でも構わないことといたしました。4月の交通安全教室などの時間も十分に確保できず、慣れない中での登下校ですので、安全指導を繰り返しおこなっていただいております。

次に学校行事や教育課程ですが、水曜日の6時間目を行ったり、夏休みや年末年始休業の長期休みを短縮したりしながら時間確保をしたいと思います。行事等も極力子どもたちの気持ちも大事にしながら、短い時間での準備、実施ができるように考えています。

今回、学校で子どもに教えるということはどういうことなのか、改めて考えさせられる機会になったという話を校長先生から伺いました。授業の質の大切さや関わりというものをどのようにさせればよいか、しっかり考えてやっていかなければならないということでした。

ICTの環境整備も進んでいますが、教員のスキルをつけていかないといけないと思います。

小山教育長

質問、ご意見等ございますでしょうか。

直井委員

第2波、第3波を想定した学校の備えについて、アルコール、マスクの備蓄の状況はいかがですか。また給食の際にパネルを立てるといったところもあるようですが、備えをどのように考えていますか。

小山教育長

どこで感染者が確認されるかも含めて考えていかなければならないと思います。東御市では今のところ感染者が確認されておりませんが、本部会議も含めて対策を考えなくてはならないと思います。感染者が複数確認されれば別ですが、今後は一斉の休業措置をとるのは厳しいのではないかと感じています。学級閉鎖などにより、学校の動きは可能な限り止めないように判断をしていきたいと思います。そういった心づもりで、市全体の動き、県の通知等をみながら対応していくことになると思います。

マスクは予備の用意がされています。アルコールについても対応できると考えています。

小林教育次長

マスクは12,000枚ほど市で購入し、学校に配布しました。また工業振興会からもいただいております。

下村委員

クーラーの使い方などはいかがでしょうか。

小林教育次長

クーラーについては思案していますが、クーラーをかけながら時々換気をしていただくようにしてはどうかと思います。

小林利佳委員

職員室のクーラーの設置状況はどうですか。

小林教育次長

全小中学校で職員室のエアコン設置も終わっています。

直井委員

教室でソーシャルディスタンスをとるのが難しい状況もあると思います。

小山教育長

教室が昔の文科省の規格となっています。国の規格では、36人で2学級になるのが1年生だけです。長野県ではそれを先取りし35人以下学級に取り組んできました。ところが最近は少子化の中で34人とか、33人のクラスがあり、こうしたクラスで最低でも教室で1メートルあけるのは非常に難しいです。できるだけ荷物を廊下に出して対応していただいているところもあります。それでも30人を超える子どもたちの距離を保つには苦しい状況です。ですから20以下の学級も考えていかなければならないということで、県並びに文部科学省にも今後働きかけをしていかなければならないと思います。

小林教育次長

イ 6月定例議会について報告いたします。6月議会は通常は会派代表質問と個人質問を行うところですが、新型コロナウイルスのこともあり、代表質問のみということで、5会派5人から15項目の質問がありました。教育委員会関係につきましては、5人の代表の内、4人の方が質問されました。長期休業、学習保障、GIGAスクール構想などでありました。（資料説明）

- ・「新型コロナウイルス感染症対策について」東翔の会（柳澤旨賢議員）
- ・「子育てしやすいまちづくり」太陽の会（山浦利通議員）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策について」日本共産党（平林千秋議員）
- ・「GIGAスクール構想について」公明党（依田政雄議員）

長岡指導主事

ウ 教育課(ア)主幹主事学校訪問について報告いたします。日程表を載せさせていただきました。大変お忙しいところ恐縮ですが、それぞれの学校で参観していただき、ご指導いただければと

思います。

長岡指導主事

続いて(イ)いじめ、不登校の状況について報告いたします。

(説明内容 非公開)

土屋学校教育係長

(ウ)学校施設開放について報告いたします。先月の定例教育委員会で社会情勢を見ながら学校施設の開放をいつにするか6月の定例教育委員会で決めていくこととなっておりました。中央公園施設一帯の社会体育施設は通常に使用が開始されており、事務局では7月1日から学校施設の開放をしていきたいと考えています。予約受付も7月1日からさせていただきたいと思います。利用にあたりましては、市のスポーツ協会が利用上の注意点をホームページに掲載されておりますが、同様に行っていただければと思います。屋内施設については使用後の消毒を合わせてお願いしていきたいと考えています。

また、スポーツ庁でガイドラインが出ており、利用に係るチェックリストを用いて、安全かどうかチェックすることとなっておりますので、依頼していきたいと思います。利用者情報については代表者が把握することとし、名簿の提出は求めないこととしたいと思います。

唐澤学校教育係主査

(エ)GIGA スクール構想について報告いたします。一人一台のタブレット端末の導入と、小中学校のネットワーク整備の進捗状況をご説明します。タブレット端末については6月18日に行われた指名競争入札でiPadの導入が決まり、12月末までに児童生徒と教師用の端末合わせて2,429台が整備される予定です。iPad、ケースと一体となったキーボード、MDMサービスのライセンスで一式となります。またネットワーク整備ですが、職員室を含める201教室に無線アクセスポイントを設置する予定であり、年度末までに環境を整える計画です。

研修につきましては県の主催する出前講座や、7月から市に派遣される予定のデジタル専門人材、デジタルハリウッド大学による研修、またGIGAスクールサポーターなどを活用しながら、先生方のスキルアップやタブレット操作等のトラブルに対応していきたいと考えています。

小林教育次長

家庭にWi-Fi環境の整わない児童生徒への対応として、地区公民館にもWi-Fiの整備をする予定であります。

直井委員

タブレットの設定等はタブレット落札業者が行いますか。

唐澤学校教育係主査

設定等については、今後実施するネットワーク整備事業の中で行う予定です。

直井委員

タブレットの運用方法については決まっていますか。

唐澤学校教育係主査

運用については今後検討していく予定です。

正村社会教育・公民館係長

エ 生涯学習課(ア)7月の公民館利用について報告いたします。6月については平日の昼間のみの貸し出しでしたが、7月1日からは通常の貸し出しに戻していきたいと考えております。ただし学習室の広さにより、利用制限の目安を設けていきたいと思っております。市内の事業所など有料で使用する団体もあり、厳密に制限人数を設けることも難しいため、お願いというかたちで貸し出していきたいと考えています。利用時間についても6月までは2時間できっちり制限をしていましたが、これも2時間程度としていきたいと思っております。利用前の体調管理等のチェックリストは引き続き行っていたいただき、提出を求める予定です。利用者につきましては、学校施設と同様、各団体の代表者に把握していただき、名簿の提出は求めません。

ロビーについては、これまで一切の利用を禁止しておりましたが、丸テーブルでなく、長机を教室形式に配置し、密をさけながら利用していただく予定です。学習室の自習室としての開放はもう少ししばらく見合わせたいと思っております。ロビーの利用者についてはロビー利用者カードを記入していただき、提出をお願いしたいと思っております。

小山教育長

可能な限りの予防対策を取りながら、万が一感染者が出た場合には利用責任者をとおして緊急連絡がとれるということですが、このことについてご意見等ございますでしょうか。

直井教育委員

利用制限は「程度」いうことでなく、しっかりと基準を設けたほうが良いと思いますがいかがですか。

小林教育次長

利用者の利便性という面で、厳密に制限をせず、事務局で判断していきたいと考えています。

正村社会教育・公民館係長

それでは、中央公民館については明日から予約を受け付けたいと思っております。通常2ヶ月前から予約ができますので、8月分も合わせて予約の受付を行うこととしたいと思っております。

(イ)生涯学習講座の開講について報告いたします。講座については3月末から募集を開始し、136 講に 1,256 名の応募がありました。緊急事態宣言により開講を延期しておりましたが、宣言の解除により開講の準備を進めているところです。講師や受講者へ開講の確認を行い、現時点において、108 講座 1,089 人で開講を予定しています。講師の先生にはフェイスシールドをお配りする予定です。7月から2月までの開講で、2ヶ月遅れてのスタートとなりますので、受講料も 3,000 円の講座は 2,000 円に、1,500 円の講座は 1,000 円に変更する予定です。なお、パンづくりですとか料理教室など、食を伴う講座はもうしばらく開講を延期し、9月からの開講を考えております。シニア大学や女性学級についても9月からの開講としたいと思います。

(ウ)成人式について報告いたします。前回、8月の成人式については延期の旨お話しさせていただきましたが、市報とうみお知らせ版やホームページへも掲載をいたしました。延期の日程は正式には決まっていますが、成人の日あたりを検討しています。密を避けるため、会場はサンテラスホールとし、その後の懇親会も行わない予定であります。2波3波の状況もみながら判断をしていきたいと思います。

小林経明委員

サンテラスホールの人数制限は大丈夫ですか。

小林教育次長

現在は 180 人ですが、県が屋内施設の場合は 50%までという新しい基準を設けています。

土屋学校教育係長

オ 人権同和政策課(ア)人権啓発学習会について報告いたします。今年度、田中・祢津・北御牧の一部で予定しておりました人権啓発学習会ですが、コロナウイルスの影響で中止となりましたのでご承知おきください。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、6月度定例教育委員会を閉会します。